

●貸借対照表

(資産の部) (単位：百万円)

科目	年度別	平成22年度末	平成23年度末
現金預け金		8,280	7,639
現金		3,732	3,212
預け金		4,547	4,427
商品有価証券		7	7
商品国債		7	7
有価証券		56,705	55,722
国債		11,630	11,997
地方債		1,266	821
社債		30,232	29,594
株式		3,817	3,882
その他の証券		9,757	9,426
貸出金		163,805	160,174
割引手形		1,461	2,096
手形貸付		8,602	7,842
証書貸付		146,168	142,275
当座貸越		7,572	7,959
その他の資産		603	625
未決済為替貸		24	35
前払費用		15	14
未収収益		278	256
その他の資産		285	319
有形固定資産		4,319	4,160
建物		891	878
土地		3,161	2,983
その他の有形固定資産		266	298
無形固定資産		97	80
ソフトウェア		86	65
その他の無形固定資産		11	14
繰延税金資産		1,416	1,207
支払承諾見返		679	657
貸倒引当金		△6,648	△6,049
資産の部合計		229,268	224,225

(負債及び純資産の部) (単位：百万円)

科目	年度別	平成22年度末	平成23年度末
預金		214,978	210,238
当座預金		1,620	1,773
普通預金		67,263	70,204
貯蓄預金		754	760
通知預金		31	47
定期預金		141,684	134,608
定期積金		2,489	2,325
その他の預金		1,133	519
コールマネー		1,000	—
借入金		100	500
借入金		100	500
社債		1,800	800
その他の負債		788	652
未決済為替借		55	83
未払法人税等		23	20
未払費用		538	394
前受収益		109	100
従業員預り金		5	5
給付補てん備金		3	2
資産除去債務		2	2
その他の負債		50	42
賞与引当金		77	89
退職給付引当金		656	674
役員退職慰労引当金		193	188
睡眠預金払戻損失引当金		78	84
再評価に係る繰延税金負債		621	496
支払承諾		679	657
〔負債の部合計〕		〔220,974〕	〔214,381〕
資本金		2,100	2,679
資本剰余金		679	1,259
資本準備金		679	1,259
利益剰余金		5,446	5,597
利益準備金		655	675
その他利益剰余金		4,790	4,921
別途積立金		4,367	4,367
繰越利益剰余金		423	554
自己株式		△50	△51
株主資本合計		8,175	9,484
その他有価証券評価差額金		△623	△372
土地再評価差額金		741	731
評価・換算差額等合計		117	358
〔純資産の部合計〕		〔8,293〕	〔9,843〕
負債及び純資産の部合計		229,268	224,225

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
金融円滑化の
体制
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
(第3の柱)Ⅱ
報酬等に
関する開示事項
一店舗・A・T・M

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
金融機関内滑化の
基本方針
事業の概況
主要な業務
の内容
組織図
役員一覧・
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
（第3の柱）に
基づく開示事項
報酬等に関
する開示事項
店舗・ATM

● 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益		5,910	5,815
資 金 運 用 収 益		4,989	4,725
貸 出 金 利 息		4,204	3,838
有価証券利息配当金		777	872
預 け 金 利 息		8	14
その他の受入利息		0	0
役 務 取 引 等 収 益		565	612
受入為替手数料		192	186
その他の役務収益		372	425
そ の 他 業 務 収 益		214	310
商品有価証券売買益		—	0
国債等債券売却益		211	310
国債等債券償還益		2	—
そ の 他 経 常 収 益		141	167
貸倒引当金戻入益		—	31
償却債権取立益		—	0
株 式 等 売 却 益		0	11
その他の経常収益		140	123
経 常 費 用		5,278	5,293
資 金 調 達 費 用		419	303
預 金 利 息		382	254
コールマネー利息		0	—
借 用 金 利 息		0	0
社 債 利 息		35	48
その他の支払利息		0	0
役 務 取 引 等 費 用		446	464
支払為替手数料		30	29
その他の役務費用		416	434
そ の 他 業 務 費 用		92	62
外国為替売買損		0	0
商品有価証券売買損		0	—
国債等債券売却損		25	56
国債等債券償還損		—	2
国債等債券償却		46	3
その他の業務費用		20	0

(単位：百万円)

科目	年度別	平成22年度	平成23年度
営 業 経 費		3,916	3,896
そ の 他 経 常 費 用		403	566
貸倒引当金繰入額		173	—
貸 出 金 償 却		—	0
株 式 等 売 却 損		56	193
株 式 等 償 却		67	259
その他の経常費用		106	113
経 常 利 益		632	522
特 別 利 益		2	—
償却債権取立益		2	—
特 別 損 失		421	183
固定資産処分損		4	5
減 損 損 失		414	178
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		2	—
税 引 前 当 期 純 利 益		213	338
法人税・住民税及び事業税		12	12
法 人 税 等 調 整 額		△34	161
法 人 税 等 合 計		△21	173
当 期 純 利 益		235	164

●株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	年度別	平成22年度	平成23年度
株主資本			
資本金			
当期首残高	2,100	2,100	
当期変動額			
新株の発行	—	579	
当期変動額合計	—	579	
当期末残高	2,100	2,679	
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高	679	679	
当期変動額			
新株の発行	—	579	
当期変動額合計	—	579	
当期末残高	679	1,259	
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高	635	655	
当期変動額			
利益準備金の積立	20	20	
当期変動額合計	20	20	
当期末残高	655	675	
その他利益剰余金			
別途積立金			
当期首残高	7,077	4,367	
当期変動額			
別途積立金の取崩	△2,710	—	
当期変動額合計	△2,710	—	
当期末残高	4,367	4,367	
繰越利益剰余金			
当期首残高	△2,588	423	
当期変動額			
利益準備金の積立	△20	△20	
別途積立金の取崩	2,710	—	
剰余金の配当	△100	△100	
当期純利益	235	164	
土地再評価差額金の取崩	186	87	
当期変動額合計	3,012	130	
当期末残高	423	554	
利益剰余金合計			
当期首残高	5,124	5,446	
当期変動額			
利益準備金の積立	—	—	
別途積立金の取崩	—	—	
剰余金の配当	△100	△100	
当期純利益	235	164	
土地再評価差額金の取崩	186	87	
当期変動額合計	322	151	
当期末残高	5,446	5,597	

科目	年度別	平成22年度	平成23年度
自己株式			
当期首残高		△46	△50
当期変動額			
自己株式の取得		△3	△1
当期変動額合計		△3	△1
当期末残高		△50	△51
株主資本合計			
当期首残高		7,856	8,175
当期変動額			
新株の発行		—	1,159
剰余金の配当		△100	△100
当期純利益		235	164
自己株式の取得		△3	△1
土地再評価差額金の取崩		186	87
当期変動額合計		318	1,309
当期末残高		8,175	9,484
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		△679	△623
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		78	250
会計方針の変更による影響額		△22	—
当期変動額合計		56	250
当期末残高		△623	△372
土地再評価差額金			
当期首残高		928	741
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△186	△10
当期変動額合計		△186	△10
当期末残高		741	731
評価・換算差額等合計			
当期首残高		248	117
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△107	240
会計方針の変更による影響額		△22	—
当期変動額合計		△130	240
当期末残高		117	358
純資産合計			
当期首残高		8,105	8,293
当期変動額			
新株の発行		—	1,159
剰余金の配当		△100	△100
当期純利益		235	164
自己株式の取得		△3	△1
土地再評価差額金の取崩		186	87
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△107	240
会計方針の変更による影響額		△22	—
当期変動額合計		187	1,550
当期末残高		8,293	9,843

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
金融機関内での
基本方針
事業の概況
主要な業務
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
（第3の柱）に
基づく開示事項
報酬等に関
する開示事項
店舗・ATM

● キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成22年度	平成23年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		213	338
減価償却費		208	214
減損損失		414	178
貸倒引当金の増減（△）		△626	△598
賞与引当金の増減額（△は減少）		13	11
退職給付引当金の増減額（△は減少）		28	17
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		20	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		8	5
資金運用収益		△4,989	△4,725
資金調達費用		419	303
有価証券関係損益（△）		△19	194
為替差損益（△は益）		0	△0
固定資産処分損益（△は益）		4	5
貸出金の純増（△）減		3,214	3,631
預金の純増減（△）		2,387	△4,739
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△2,200	400
預け金（預入期間三ヶ月超）の純増（△）減		—	2
コールマネー等の純増減（△）		—	△1,000
資金運用による収入		4,965	4,725
資金調達による支出		△446	△436
その他		27	△20
小計		3,643	△1,497
法人税等の支払額		△12	△12
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,631	△1,509
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△15,425	△20,342
有価証券の売却による収入		9,721	15,449
有価証券の償還による収入		3,226	5,940
有形固定資産の取得による支出		△91	△213
無形固定資産の取得による支出		△20	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,589	813
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		—	1,159
劣後特約付社債の償還による支出		—	△1,000
劣後特約付社債の発行による収入		800	—
自己株式の取得による支出		△3	△1
配当金の支払額		△100	△100
財務活動によるキャッシュ・フロー		695	57
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	0
V 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		1,737	△638
VI 現金及び現金同等物の期首残高		6,540	8,278
VII 現金及び現金同等物の期末残高		8,278	7,639

平成23年度 重要な会計方針

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、決算期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のある株式及び投資信託以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～47年
その他：3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、該当するリース資産はありません。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
なお、外貨建負債は保有しておりません。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異（490百万円厚生年金基金代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

平成23年度 会計方針の変更

（有価証券の評価基準及び評価方法）

その他有価証券のうち時価のある投資信託の期末時価については、従来、決算日の市場価格等に基づき評価する方法によっておりましたが、金融市場の混乱から生じる投資信託価格等の著しい変動に鑑み、短期的な過度の価格変動が財務諸表に与える影響を平準化するため、当事業年度より決算日の市場価格等に基づく時価法から決算期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。

当該会計方針の変更は、過去の決算期末前1か月の市場価格等の情報が収集・保存されておらず、合理的な努力を行っても、遡及適用による影響額を算定することができないため、前事業年度末から決算期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法を適用しております。

これにより、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度末の「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は22百万円それぞれ減少しております。なお、前事業年度においてこの変更による損益に与える影響はありません。

また、前事業年度末から遡及適用しているため、前事業年度の純資産の期首残高に与える影響はありません。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

平成23年度 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

平成23年度 注記事項

（貸借対照表関係）

- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,390百万円
延滞債権額	10,281百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	158百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,457百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めたを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	13,287百万円
-----	-----------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2,096百万円
--	----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	4,047百万円
計	4,047百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	500百万円
上記のほか、為替決済、県及び市町の水道事業に係る収納事務の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	4,820百万円

（コンプライアンス
法令等遵守）

リスク管理

金融円滑化の
金融本方針
体制

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

（パージル）
第3の柱Ⅱ
基づく開示事項

報酬等に
関する開示事項

店舗・A・T・M
一覧

定期預け金 0百万円
また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

45百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 9,902百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 7,657百万円

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 961百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 3,296百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円
圧縮記帳額（当事業年度圧縮記帳額）（一百万円）

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。劣後特約付社債 800百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 70百万円

13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

20百万円

(損益計算書関係)
減損損失
当行は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
営業	土地	佐賀県鳥栖市元町	58百万円
営業	土地	福岡県久留米市原古賀町	43百万円
営業	土地	福岡県早良区飯倉	76百万円
合計			178百万円

(経緯)

上記の営業用土地については、市場価格の著しい下落（帳簿価額から50%以上下落した場合）によるものと、将来キャッシュ・フローが土地・建物の帳簿価額を下回っているものについて、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

グルーピングの単位は、営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部設備については、共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額、または使用価値により測定しております。正味売却価額は、近隣売却実績額を勘案した自行における合理的な見積額等により評価しております。使用価値は、1.87%で将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,352,500	3,682,000	—	22,034,500	(注1)
合 計	18,352,500	3,682,000	—	22,034,500	
自己株式					
普通株式	106,389	4,652	—	111,041	(注2)
合 計	106,389	4,652	—	111,041	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加3,682,000株は新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加4,652株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項
(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	54	3.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年 11月9日 取締役会	普通株式	45	2.5	平成23年 9月30日	平成23年 11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	76	利益 剰余金	3.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	7,639百万円
定期預け金（預入期間3ヵ月起）	△0百万円
現金及び現金同等物	7,639百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

ア 有形固定資産 該当するリース資産はありません。

イ 無形固定資産 該当するリース資産はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	21百万円	20百万円	一百万円	0百万円
無形固定資産	12百万円	10百万円	一百万円	1百万円
合計	33百万円	31百万円	一百万円	2百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内 2百万円
1年超 一百万円
合計 二百万円

リース資産減損勘定の残高 一百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 26百万円

支払リース料 一百万円

リース資産減損勘定の取崩額 23百万円

減価償却費相当額 0百万円

支払利息相当額 一百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。資金運用手段は国内の取引先及び個人への貸出金であり、余剰資金については安全性の高い金融資産にて運用しております。資金調達手段は主に預金であり、コールマネー、借入金、社債等であります。これらについては金利変動のリスクを有しているため、総合的管理（ALM）により取組方針を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、目的別に売買目的、満期保有目的、その他有価証券（売買・満期保有以外の目的）に分類して保有しており、各々が発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、当行が有する金融負債は主として預金、コールマネー、日本銀行からの借入金、社債であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク）の管理

当行は、与信業務の基本的な理念・指針・規準等を明示した「融資審査の規程（クレジットポリシー）」に基づき、健全な資産の充実を図るため、債務者毎に財務内容、信用格付、与信額等についてのモニタリングを実施し、定期的に取締役会へ報告しています。また、一定金額以上の案件については「融資権限規程」に基づき、信用格付毎に決裁権限額を定め、これを超過する案件については経営陣を含めた会議上で取組方針を決定し、信用リスクを的確に認識・評価する体制を整備しております。

信用リスクに関わる管理は、営業推進部門（営業統括部）と審査管理部門（融資統括部）とを分離し、相互牽制機能を確保することで適正な与信管理体制の構築を行うこととし、さらに与信監査部門（監査部）による与信管理状況の監査を実施しております。

有価証券は売買目的債券、満期保有債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、その他有価証券についても格付の高い証券を対象とし、また、保有限度を定めリスクの分散を図っております。

② 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

当行は、「市場リスク管理方針」を定め、市場リスクに係るリスクを把握し、これを当行として取り得る許容範囲に収めることによりリスクを限定し、適切な管理態勢の維持・向上に努めております。計測かつ管理が可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り、収益機会を捉えていきますが、計測または管理が不可能なリスクは回避することを基本としています。

金利リスクについては、ALMによってギャップ分析や金利感応度分析等を用いてリスク量をモニタリングし、月次ベースでALM委員会、取締役会へ報告しております。なお、金利変動リスクをヘッジするデリバティブ取引は行っておりません。

価格変動リスクについては、「有価証券運用規程」ならびに「同細則」に基づき、ALM委員会にて継続的に市場環境や財務状況をモニタリングしており、リスクの把握に努めております。

業務の運営にあたっては、可能な限りリスク量を把握し、迅速な対応が図れる体制とし、かつ、フロントオフィス（市場部門：資金証券部市場金融グループ）・バックオフィス（事務管理部門：資金証券部資金管理グループ）・ミドルオフィス（リスク管理部門：資金証券部資金管理グループ、ALM委員会）に分離した体制とし、相互牽制の機能強化を図っております。

預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金・有価証券の市場リスク量の計測については、分散共分散法によるVaRを採用しており、計測モデルを使用して算出しております。また、それぞれの定量基準は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%、有価証券が観測期間1年、保有期間3ヵ月、信頼区間99%を基準として採用しております。

上記の計測手法による平成24年3月31日現在の市場リスク量は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が727百万円、有価証券が1,698百万円、合計で2,425百万円となります。

なお、当行では計測したVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施し妥当性について検証しております。

預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金については平成22年4月1日から平成23年3月31日までを基準日として、月次単位で計測したVaRと、基準日に計測された感応度および1年後の金利変動をもとに計測された実際の損益（現在価値変動額）を比較して検証を行い、実際の損失がVaRを超過した月はありませんでした。

また、有価証券については平成23年4月1日から平成24年3月31日の1年間において保有期間1日、信頼区間99%で実施した結果、246営業日のうち実際の損失がVaRを超過した日はありませんでした。

預金・貸出金、有価証券それぞれのバック・テストの結果、使用している計測モデルは十分な精度を確保していると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動に基づき統計的に算

出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当行は「流動性リスク管理方針」に基づき、ALM委員会において「緊急時の資金繰り」及び「向こう3ヶ月の予想」を分析し、リスクコントロールを図っております。

また、流動性リスクを資金繰りリスク（運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク）と、市場流動性リスク（市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなどにより損失を被るリスク）と定義し、資金繰り管理部門（資金証券部資金管理グループ）と流動性リスク管理部門（資金証券部市場金融グループ）へ分離した組織体制を構築し相互牽制機能を確保しております。

資金繰りリスクについては、資金証券部資金管理グループが作成する「週間資金繰り予定表」をもとにした大口資金移動等による資金繰りへの影響度の把握に加え、内部環境・外部環境の情報を総合的に分析して資金繰りを予測し、リスクの軽減に努めております。また、万一資金繰りが危機事態に陥った場合でも、「コンティンジェンシープラン」を策定し、緊急時における態勢も整備しています。

市場流動性リスクについては内部環境・外部環境の動向を分析・評価し、リスクの所在・影響を把握するとともに、分析結果を資金繰り管理部門へ還元しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	7,639	7,639	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	7	7	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,219	1,741	△477
その他有価証券	53,315	53,315	—
(4) 貸出金	160,174		
貸倒引当金（＊）	△6,017		
	154,156	156,126	1,970
資産計	217,338	218,830	1,492
(1) 預金	210,238	210,398	160
(2) 借入金	500	500	—
(3) 社債	800	805	5
負債計	211,538	211,704	165

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債の時価は、元金合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を期間別の無リスクの市場利率に信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債
(1) 預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債
当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	平成24年3月31日
①非上場株式（※1）	169
②組合出資金（※2）	18
合 計	187

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,427	—	—	—	—	—
有価証券	7,725	8,942	6,186	3,481	20,266	2,305
満期保有目的の債券	—	—	—	200	200	1,819
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	200	200	1,819
その他有価証券のうち満期があるもの	7,725	8,942	6,186	3,281	20,066	486
うち国債	830	1,160	2,159	—	7,846	—
地方債	135	113	—	214	359	—
社債	4,997	6,755	3,527	2,762	11,551	—
その他の証券	1,762	913	499	304	308	486
貸出金（※）	23,990	21,165	15,974	12,575	14,014	32,824
合 計	36,143	30,107	22,160	16,056	34,280	35,129

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない38,734百万円、期間の定めのないもの895百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	179,253	26,086	4,898	—	—	—
借入金	500	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	800	—
合 計	179,753	26,086	4,898	—	800	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要
当行は確定給付型の制度として、昭和49年4月より適格退職年金制度を採用しており、昭和60年7月に厚生年金基金制度に一部移行しております。厚生年金基金制度において、国の代行部分については平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けて、平成17年3月31日に過去分返上の認可を受け、平成17年4月1日より企業年金基金へ移行しました。
さらに、当行は、平成18年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格年金及び企業年金基金を統合し、新企業年金への移行及びキャッシュバランスプランの導入を行っております。
- 退職給付債務に関する事項

区分	平成23年度
退職給付債務 (A)	△1,340
年金資産 (B)	614
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△726
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	98
未認識数理計算上の差異 (E)	35
未認識過去勤務債務 (F)	△81
貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△674
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G)－(H)	△674

- 退職給付費用に関する事項

区分	平成23年度
勤務費用	71
利息費用	27
期待運用収益	△12
過去勤務債務の損益処理額	△15
数理計算上の差異の費用処理額	41
会計基準変更時差異の費用処理額	32
その他（臨時に支払った割増退職金等）	—
退職給付費用	145

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
(1) 割引率
2.0％
(2) 期待運用収益率
2.0％
(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数
13年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
(5) 数理計算上の差異の処理年数
13年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数
15年

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,885百万円
有価証券評価損	172百万円
減価償却費	57百万円
退職給付引当金	241百万円
繰越欠損金	24百万円
その他	479百万円
繰延税金資産小計	2,861百万円
評価性引当額	△1,654百万円
繰延税金資産合計	1,207百万円

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.3％
(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △5.3％
住民税均等割等 3.7％
評価性引当金の増減 △10.4％
役員賞与等永久に損金に算入されない項目 1.5％
土地再評価差額金の取崩 △14.1％
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 33.7％
その他 0.4％
税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.4％

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は114百万円減少し、法人税等調整額は114百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は77百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

（持分法損益等）

1. 関連会社に関する事項
当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。
2. 開示対象特別目的会社に関する事項
当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報
当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 経常収益
当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額 448.98円

1株当たり当期純利益金額 8.71円

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 9,843百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円

普通株式に係る期末の純資産額 9,843百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式

の数 21,923千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

当期純利益 164百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る当期純利益 164百万円

普通株式の期中平均株式数 18,838千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は1.25円減少しております。なお、この変更による前事業年度の1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

平成22年度の財務諸表及び平成23年度の財務諸表については、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。